

スズメバチ駆除費補助金のお知らせ

小山市ではスズメバチによる危害を防止し、市民生活の安全を確保するため、スズメバチの巣を駆除した者に対し駆除費の一部補助を行っています。

○ 補助対象

下記の1～4を全て満たしていること

1. 市内において、スズメバチが営巣している建物または土地を所有し、または、賃借している個人の方
2. 市税等を滞納していない方
3. 駆除業者に依頼して、スズメバチの巣を駆除した方
4. この補助金を当年度内に交付されたことがない方

○ 対象期間（駆除日）

令和4年4月1日～令和5年3月31日

○ 受付期間

領収書が発行されてから30日以内

ただし、令和5年3月中に駆除をした場合

令和5年3月31日までに申請

○ 補助金額

駆除対象経費の2分の1(100円未満は切り捨て)

上限は 5,000 円

○ 申請方法

下記の必要書類を市環境課に提出

1. 小山市スズメバチ駆除費補助金交付申請書兼請求書(様式1号)
2. 駆除対象経費の明細が分かる領収書の写し
3. スズメバチの営巣の位置図または見取り図
4. 駆除前の写真(営巣状況が分かるもの)及び駆除後の写真

○ 注意事項

- ・申請者に市税等の滞納がある場合、補助金は受けられません
- ・申請者本人または、同居の家族が申請してください
- ・市の予算額に達した場合、受付期間内でも受付を締め切らせていただきます



申請書提出先・問合せ先
小山市 環境課
(本庁2階)
TEL 0285-22-9290